平成２４年（フ）第７８５号
千葉県野田市木間ケ瀬2060番地３
債務者　千葉　君男
1　決定年月日時　平成24年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　釵　　宮子
4　破産債権の届出期間　平成25年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月４日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年３月１日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（フ）第７９６号
千葉県野田市三ツ堀969番地の391
債務者　菅野　孝彦
1　決定年月日時　平成24年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　悠里
4　破産債権の届出期間　平成25年１月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月４日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成25年３月１日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（フ）第１４２５５号
東京都豊島区南長崎３丁目21－６
債務者　岩井　昌治
1　決定年月日時　平成24年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関口　　博
4　破産債権の届出期間　平成25年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年３月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４５０３号
神奈川県横浜市磯子区磯子台２―21
債務者　門脇　辰夫
1　決定年月日時　平成24年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　正年
4　破産債権の届出期間　平成25年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年３月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４５０８号
東京都豊島区上池袋２丁目39―11―1001
債務者　田中　大悟
1　決定年月日時　平成24年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩元　　惠
4　破産債権の届出期間　平成25年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年３月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４５２９号
東京都国立市谷保5962
債務者　佐伯　正男
1　決定年月日時　平成24年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗原　　大
4　破産債権の届出期間　平成25年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年３月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４５３５号
東京都練馬区大泉学園町７丁目15―15―503
債務者　柴田　徹夫
1　決定年月日時　平成24年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柳澤　崇仁
4　破産債権の届出期間　平成25年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月７日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年３月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４５３７号
神奈川県座間市入谷３丁目5791―１―501
債務者　吉沢日出夫
1　決定年月日時　平成24年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松井　佑子
4　破産債権の届出期間　平成25年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月７日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年３月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４５４３号
東京都練馬区中村３丁目11―11
債務者　西川　静夫
1　決定年月日時　平成24年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池内　稚利
4　破産債権の届出期間　平成25年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月７日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年３月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４５４８号
東京都江戸川区西一之江１丁目６－２―307
債務者　須釜　正晃
1　決定年月日時　平成24年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　味岡　良行
4　破産債権の届出期間　平成25年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年３月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４５４９号
東京都江戸川区西一之江１丁目６－２―307
債務者　須釜　郁子
1　決定年月日時　平成24年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　味岡　良行
4　破産債権の届出期間　平成25年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年３月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４５７４号
東京都葛飾区四つ木４丁目７―15
債務者　北川　隆子
1　決定年月日時　平成24年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　折田　忠仁
4　破産債権の届出期間　平成25年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年３月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４５７５号
東京都葛飾区四つ木４丁目７―15
債務者　北川　政雄
1　決定年月日時　平成24年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　折田　忠仁
4　破産債権の届出期間　平成25年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年３月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４６２８号
東京都練馬区氷川台４丁目41―２―403
債務者　工藤　恭大
1　決定年月日時　平成24年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五十嵐康之
4　破産債権の届出期間　平成25年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年３月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４６２９号
東京都世田谷区松原３丁目39―16―1101
債務者　工藤禮次郎
1　決定年月日時　平成24年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五十嵐康之
4　破産債権の届出期間　平成25年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年３月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４６４１号
埼玉県所沢市大字北秋津355―７―303
債務者　金澤　達哉
1　決定年月日時　平成24年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増子　　仁
4　破産債権の届出期間　平成25年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月７日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年３月７日まで
東京地方裁判所民事第20部